

「高次脳機能障害リハビリテーションー診断・治療・支援のコツー」  
の参加報告

平成30年6月1日（金）、弁護士田代において、一般社団法人日本損害保険協会医研センター主催の「高次脳機能障害リハビリテーションー診断・治療・支援のコツー」の講演会に参加して参りました。

本講演会では、高次脳機能障害に関する第一人者でもある橋本圭司医師が講師となり、高次脳機能障害の患者の診断、治療、支援の方策について講義いただきました。橋本圭司医師は、高次脳機能障害を題材としたある映画の医療監修も務めるほど経験豊かな先生で、本講演でも、臨床現場で発生した事例に基づき、具体的なお話ををしていただきました。

高次脳機能障害は、（例えば交通事故による外傷等によって）脳に損傷を受けた被害者の認知機能に関する障害全般のことを指します。具体的な症状としては、易疲労性（疲れやすくなる）、感情の不安定（激高しやすくなる）、発動性の低下（自発的な行動ができない）、集中力の低下（物事を同時に理解できない）、言語障害、失語症、記憶障害、物事の遂行機能障害等が見られます。

“重度”の高次脳機能障害が残存した方は“人格が変わってしまった”と表現されるほどの変化があるとされます。それにも関わらず、被害者ご本人には全く自覚がない点が特徴的だとのことで、激高しやすくなることも相俟って、その変化に苦悩するご家族の話が大変印象深かったです。

高次脳機能障害は交通事故事案で大きな問題となる障害結果の一つです。臨床現場で活躍されている医師の診断、治療、支援の方策に関する講演を拝聴することができ、自身の更なる糧となりました。

今後とも自身の業務の糧となるような講座に出席し、更なる見識を深めて、適正かつ円滑な業務遂行に役立てて参ります。

以上